

2015年3月17日

名護市長 稲嶺 進 様

日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会

大浦マングローブ林自然体験施設整備事業についての要望書

辺野古・大浦湾の自然保護に甚大なる努力を払われていることについては、日頃より感服いたしております。

マングローブ林、干潟、海草藻場、砂泥域、転石帯、サンゴ群集を連続して有する辺野古のサンゴ礁から大浦湾や河口にかけての自然環境は沖縄県の重要な保護対象です。このサンゴ礁を特色づけているのは、大浦川と汀間川のそれぞれの流域に広がる山原の森林から大浦湾に流入する栄養塩類と、これによって維持される多様な生物の営みがサンゴ礁にまで及ぶ切れ目のない巨大な連環にこそあります。なかでも名護市指定文化財（天然記念物）であるマングローブ林を擁する大浦川河口は、大浦川を経て流域の森と大浦湾の結節点に当たり、森の養分を海に届ける大切な役割を担うばかりか、川と海を回遊する多くの生き物の生息域でも有ります。このような場所が高い生物多様性を有する特色のある大浦湾の生態系の一翼を担う重要な部分であることは、複数の分野の研究者や自然保護団体の調査でも明らかにされています。同時に、絶滅危惧種や希少種も生息しており、このことは大浦マングローブ林体験学習施設基本計画策定業務報告書（名護市、平成25年）においても確認されています。

特に河口右岸は、近接する干潟とマングローブ林から後背地の海岸林にいたる海と陸を結ぶ狭隘な漸進帯として特殊な生息環境を提供しており、ここを分布の北限とするキノボリエビを始め他の地域では確認されていない希少な生物が数多く生息しています（長井ら、2011）。大浦川マングローブ域と流入河川からは19科37属67種の甲殻類が記録され、オウギハゼやボウズハゼなどの希少な両側回遊型性生物も生息しています（沖縄生物学会、2014）。著しく開発が進んでいる沖縄島において、大浦川河口は海と陸を結ぶマングローブ林が人工構造物を含まない自然景観として残されている唯一の場所であり、特筆すべき大切な資源でもあります。

このたび、私達は大浦マングローブ林自然体験施設整備事業が、この場所の生物多様性を損なう可能性がある（日本生態学会、2014、沖縄生物学会、2014）重大な事であると考えています。この計画の内容が名護市の住民をはじめ、研究者、自然保護団体などの関係者に事前に十分に周知されてこなかったことと併せ、地域のサンゴ礁生態系の適正な保全管理のあり方に関わる問題であるとも捉えています。そのため、日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会はサンゴ礁生態系の保全管理の面から意見を述べます。

1) 住民の意見の反映についての問題

平成9年から検討が始まり、大浦マングローブ林自然体験施設整備事業（平成24年度か

ら平成 28 年度)を進めるにあたり、名護市東海岸地域(二見以北 10 区)における地域交流拠点基本計画策定事業報告書(名護市、平成 17 年)の過程を経て、大浦マングローブ林体験学習施設基本計画策定業務報告書(名護市、平成 25 年)に記してある 2 回の懇話会と 3 回のワークショップを実施しています(名護市企画部談)。しかし、報告書からは、観察用木道を作るという結論に至った過程と位置を右岸に決めた理由が不明確です。ゼロオプションや別の構造物、プログラム等が検討されず、何故木道ありきの計画となったのか、そして木道の設置位置として左岸が検討されなかったのか、本報告書からは読み取ることができません。

また策定委員(名護市、平成 17 年)、懇話会とワークショップ(名護市、平成 25 年)のメンバーが地域の代表者と限られた分野の専門家のみから構成されており、広く市民を対象とした説明会等が行われていません。大浦区民のみを対象とした説明会は開催されたと聞いていますが(名護市企画部談)、この事業は沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金を用い、名護市がその 2 割を負担するゆえ、より広く大浦区外に住む名護市の住民との合意形成を図ることが、予算執行の透明性と公正の確保という意味でも不可欠です。今年 2 月に名護市の住民が主体となって会合を開くまでは、大浦区以外の名護市東海岸の住民は、計画の詳細を知る機会がなかったことと合わせて、これらは大きな問題です。今年 3 月 2 日に名護市東海岸住民「大浦川のワイズユースをめざす住民の会」から計画の見直しを求める要望書が名護市長に提出されたことからこの問題の深さは伺えます。

2) 生物多様性保全上の問題および専門家からの意見の聴取・反映に関する問題

大浦マングローブ林体験学習施設基本計画策定業務報告書において専門家が実施した生物調査が、この地域の生物多様性の貴重さを証明しています。

名護市東海岸地域(二見以北 10 区)における地域交流拠点基本計画策定事業報告書(名護市、平成 16 年度)に協力した 3 名の専門家、大浦マングローブ林体験学習施設基本計画策定業務報告書に協力した 5 名の専門家および名護市教育委員会は本計画について意見が徴取されています。この他の専門家には昨年 12 月になり意見聴取が行われ、初めてこの計画の存在が関連分野の専門家の知るところとなりました。計画がほぼ完成した事業終了間際の意見聴取の実施は遅すぎます。さらには、意見聴取の対象となった複数の分野の専門家がいずれも、この事業が右岸に構造物建設を伴うことから生物多様性保全上大きな問題であることを指摘しています。しかしながらこれらの専門家の意見は計画に反映されていません。

構造物を建設することにより、右岸に棲息する生物は生息地を失います。特に、この場所のみ生息する絶滅危惧種にとっては致命的な影響となります。また右岸に貴重な生物種が多く発見される理由が解明されることなく、貴重な地形も改変されてしまうことになります。貴重な場所であるがゆえに、広く複数の分野の専門家の意見を聴取し、反映させることが生物多様性およびそれを支える多様な地形を保全する上で重要です。

専門家から意見を聴取しても、それを全く反映させないのでは意味をなしません。

2005 年(平成 17 年)以降に判明した科学的事実の 1 つに長井ら(2011)の研究成果が

あります。今回の観察用木道の計画のうち、右岸、すなわち、わんさか大浦パーク（名護市二見以北地域交流拠点施設）寄りの部分には、アダンベンケイガニなど他の地域では確認されていない希少な生物が特に数多く生息していることが、専門家の研究により解明されています（前之園ら 2003）。また昨年 12 月に意見を聴取された複数の専門家の意見からも、失われる生物種やそれらを支える環境が広範囲に及ぶことが示唆されます。

保全と利用を両立させることが持続可能な利用の在り方です。今回のように計画の過程で得られた新たな知見から貴重な生物や地形を失うことが明白であるにも関わらず、まず利用ありきと結論づけることは文化財の管理運営上も不適切な施策であると判断せざるを得ません。このような場合は利用ではなく保全が優先されるべきで、その上で保全利用計画があらためて策定されなければなりません。

3) 持続的な自然資源利用における地域運営の問題

大浦川河口は沖縄県の「大浦川地区保全利用協定」の対象地域となっており、地域の自然資源を持続的に利用するために、必要十分なステークホルダーを含む協議会を組織し、モニタリングを行い、生物多様性を保全することが義務付けられているモデル地域です。貴重な自然資源を持続的に利用するために、ラムサール条約でも提唱されるワイズユース（賢明な利用）の考え方も取り入れた運営の有り様を発信しうる先進地域となることが強く期待されます。

このような観点からすると事業の目的とすべきは、末永く名護市民が、名護市の自然の恵み（生物多様性）を維持しつつ、地域活性化の方策を探ることですので、観光客やエコツアーガイドなどの意見もよく聞き反映させることが大切です。

以上のことから、本事業は、サンゴ礁生態系保全上不可欠である、住民との合意形成、予算の執行、専門家の意見の反映、生物多様性保全等について多くの問題を含んでいると思われまます。

広く計画を公表し、公開の場で、地域住民、研究者、エコツアーガイド、自然保護団体、観光客など多くのステークホルダー間で話し合いの場を持てるよう、本事業の拙速な完遂を戒め、新時代の環境行政を見据えた撤回と見直しという勇気ある政策・姿勢を求めます。

引用文献：

- 1)日本生態学会（2014）著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める19 学会合同要望書、<http://www.esj.ne.jp/esj/Activity/2014Ohura.pdf>
- 2)沖縄生物学会（2014）米軍普天間飛行場代替施設建設のための辺野古埋め立て計画に関する意見書、<http://www.okibio.jp/proposal/proposal02.html>
- 3)長井隆、成瀬貫、前之園唯史、藤田喜久、駒井智幸（2011）琉球列島におけるアシハラガニモドキ属とその近似属の種の再検討と分布状況.Biol.Mag.Okinawa 49:15-46
- 4)名護市（2013）大浦マングローブ林体験学習施設基本計画策定業務報告書
- 5)前之園 唯史、成瀬 貫（2003）沖縄島より採集された日本初記録のアダンベンケイガニ

(新称)(甲殻亜門：十脚目：短尾下目：ベンケイガニ科). 沖縄生物学会誌 49:49-55

参考文献：

1) 地図中心第 442 号 ((一財) 日本地図センター 2009) 特集沖縄の海 大浦湾を識る～生物多様性に富む海と人々の暮らし～

2) マングローブに関する調査研究報告書 ((財) 亜熱帯総合研究所 2002) マングローブ域に生息する甲殻類の生活史・大浦川マングローブ域と流入河川における甲殻類の生態分布と現存量

3) 日本自然保護協会記者会見資料 (日本自然保護協会 2014) 辺野古／環境アセス後に判明した新たな事実を発表します

http://www.nacsj.or.jp/katsudo/henoko/pdf/20140709henokokaikensiryō_0715kaitei.pdf

4) 名護市東海岸地域 (二見以北 10 区) における地域交流拠点基本計画策定事業報告書 (名護市、2005)

〈本要望書に関する照会先〉

日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全委員会
委員長 中野義勝

Tel: 0980-47-2972, Fax: 0980-47-4919

ynknssk@lab.u-ryukyu.ac.jp